

申請の手引き

・ 受付期間

1次受付：令和3年2月1日～ 3月31日

2次受付：令和3年4月1日～12月28日

※余裕を持って事務手続きを進めるため、すでに営農意思をお持ちの方は、1次受付期間の申請にご協力をお願いいたします。

※今回の申請受付の対象は、平成4年12月1日に指定された生産緑地です。

・ 提出物チェックリスト（各1部）

申請者全員提出

特定生産緑地指定申請兼同意確認書（様式1）

土地の登記事項証明書（全部事項証明書）

- ・ 法務局にて発行された原本（3か月以内のもの）
- ・ 申請する生産緑地1筆につき1部提出

公図

- ・ 法務局にて発行された原本（3か月以内のもの）
- ・ 申請する生産緑地の区域が入っていること

位置図

- ・ 生産緑地の位置と周辺の状況が分かるもの
- ・ 様式問わず

印鑑証明書

- ・ 市民課にて発行された原本
- ・ 様式1に押印した権利者全員分

（裏面あり）

該当する場合のみ提出

委任状

- ※代理人による申請の場合
- ・様式問わず（市HPに参考様式あり）

仮換地地籍証明書

- ※土地区画整理事業区域内で仮換地指定を受けている場合
- ・各土地区画整理組合等にて発行された原本

・ 提出先

亀岡市役所 2階 5番窓口 都市計画課

※書類の提出については、ご郵送ではなく、ご持参いただきますようお願いいたします。

・ 土地区画整理組合等の問い合わせ先

事業名：亀岡市高野林・小林土地区画整理事業
施行者：亀岡市高野林・小林土地区画整理組合
住所：亀岡市千代川町小林下戸38-5
電話番号：0771-55-9355

事業名：大井町南部土地区画整理事業
施行者：亀岡市大井町南部土地区画整理組合
住所：亀岡市大井町土田2-43-5 3F
電話番号：0771-25-7163

事業名：亀岡市篠町篠企業団地土地区画整理事業
施行者：株式会社エルハウジング
住所：京都市右京区山ノ内荒木町7番58
電話番号：075-882-5900